

令和7年度第1回XR・メタバース等産業展実行委員会 次 第

令和7年5月29日（木）10:00～

場所：オンライン

1 開 会

2 議 事

第1号議案：XR・メタバース等産業展実行委員会設置要綱の改正について

第2号議案：令和7年度企画運營業務委託に係る事業者の選定について

3 閉 会

(配布資料一覧)

【資料1】XR・メタバース等産業展実行委員会設置要綱改正案

【資料2】XR・メタバース等産業展実行委員会設置要綱新旧対照表

【資料3】企画運營業務委託に係る事業者選定の概要

【資料4】企画選定委員会審査結果

【参考1】XR・メタバース等産業展実行委員会 令和7年度委員名簿

【参考2】企画選定委員会実施報告書案

【参考3】企画提案書サマリー（D社及びC社）

X R ・ メ タ バ ー ス 等 産 業 展 実 行 委 員 会 設 置 要 綱 (案)

制定 令和 6 年 5 月 1 7 日
一部改正 令和 6 年 7 月 8 日
一部改正 令和 7 年 月 日

(設置目的)

第 1 デジタル空間の利用拡大等を契機に、東京が強みを持つコンテンツ産業の振興を図ること
とて、都内経済の活性化を図るとともに、産業のすそ野拡大や新たなクリエイターの育成に
つなげていくことを目的とし、X R ・ メ タ バ ー ス 関 連 や コ ン テ ン ツ 等 の 多 様 な 事 業 者 が 一 同
に会し、業務提携等によるビジネスの拡大や販路開拓等の商談等を行う場となる展示会（以
下、「展示会」という。）を開催するため、X R ・ メ タ バ ー ス 等 産 業 展 実 行 委 員 会（以下、
「実行委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 実行委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 展示会の企画に関すること
- (2) 展示会の広報に関すること
- (3) 展示会の実施に関すること
- (4) 実行委員会の運営に関すること

(実行委員会の構成)

第 3 委員は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、委員長の承認がある場合
には、当該団体の別の役職者を充てることができる。

- 2 委員長は、東京都産業労働局商工部長の職にある者をもって充てる。
- 3 副委員長は、東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員長は、実行委員会を代表する。
- 5 委員長は、必要に応じて実行委員会の会議を招集し、主宰する。また、必要に応じて、関
係団体等に会議への出席を求めることができる。
- 6 委員長が不在のときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員会の実施)

第 4 委員会は、議決について特別の利害関係を有する委員を除く委員の半数以上の出席によ
り成立する。ただし、緊急でやむを得ない事情があり委員会を開催できない場合には、オン
ラインまたは書面による持ち回りの方法により実施することができる。

(監 事)

第 5 実行委員会に監事を置く。

- 2 監事は、東京都産業労働局総務部計理課長の職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて実行委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。

4 監事は、実行委員会の一会計年度における収入及び支出の処理が完了した後、実行委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

(任期)

第6 委員、監事（以下、「委員等」という。）の任期は、第3の規定に基づき委員となった日から委員が別表1に掲げる職を退く日又は委員会が解散する日までとする。

2 委員長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(報酬及び旅費)

第7 委員等への報酬及び旅費は、支給しないものとする。ただし、委員長が必要と認めた場合には支給することができる。

(事務局)

第8 実行委員会の事務を処理するため、東京都産業労働局商工部内にXR・メタバース等産業展実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）を置く。

2 事務局員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局長は、東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長をもって充てる。

4 事務局長は、委員長の命を受け、実行委員会の事務を統括する。

(別機関の設置)

第9 実行委員会は、第2に規定した事項について、必要に応じて別機関を設置することができる。なお、設置にあたっては別に定めるものとする。

(事業年度)

第10 実行委員会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。ただし、実行委員会設立年度は、実行委員会を設立した日から当該年度3月31日までとする。

(解散)

第11 実行委員会は、その存続の必要性がなくなると認められる場合、実行委員会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散したときに有する残余財産は、東京都に帰属するものとする。

(事務規程等)

第12 実行委員会の事務及び財務等に係る規程については、実行委員会において定めるものとする。

(その他)

第13 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年7月 8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年 月 日から施行する。

別表 1 (第 3 関係)

X R ・ メタバース等産業展実行委員会 委員

職名	所属団体・職名
委員長	東京都産業労働局商工部長
副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長
委員	一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事
委員	一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事
委員	東京商工会議所 中小企業部 <u>副部長</u>

別表 2 (第 8 関係)

X R ・ メタバース等産業展実行委員会 事務局

役職	所属団体・職名
事務局長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長
事務局員	東京都産業労働局商工部経営支援課課長代理(事業運営担当)ほか職員

X R・メタバース等産業展実行委員会設置要綱 新旧対照表

改 正 案	現 行																								
<p>第 1 から第 13 まで (現行の通り)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、令和 6 年 5 月 1 7 日から適用する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、令和 6 年 7 月 8 日から適用する。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この規程は、令和 7 年 月 日から適用する。</u></p> <p>別表 1 (第 3 関係)</p> <p style="text-align: center;">X R・メタバース等産業展実行委員会 委員</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>所属団体・職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>東京都産業労働局商工部長</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>東京商工会議所 中小企業部 <u>副部長</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2 (第 8 関係) (現行のとおり)</p>	職名	所属団体・職名	委員長	東京都産業労働局商工部長	副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長	委 員	一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事	委 員	一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事	委 員	東京商工会議所 中小企業部 <u>副部長</u>	<p>第 1 条から第 13 まで (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、令和 6 年 5 月 1 7 日から適用する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、令和 6 年 7 月 8 日から適用する。</p> <p>別表 1 (第 3 関係)</p> <p style="text-align: center;">X R・メタバース等産業展実行委員会 委員</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>所属団体・職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>東京都産業労働局商工部長</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>東京商工会議所 中小企業部 担当部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2 (第 8 関係) (略)</p>	職名	所属団体・職名	委員長	東京都産業労働局商工部長	副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長	委 員	一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事	委 員	一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事	委 員	東京商工会議所 中小企業部 担当部長
職名	所属団体・職名																								
委員長	東京都産業労働局商工部長																								
副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長																								
委 員	一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事																								
委 員	一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事																								
委 員	東京商工会議所 中小企業部 <u>副部長</u>																								
職名	所属団体・職名																								
委員長	東京都産業労働局商工部長																								
副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長																								
委 員	一般社団法人 X R コンソーシアム代表理事																								
委 員	一般社団法人 Metaverse Japan 共同代表理事																								
委 員	東京商工会議所 中小企業部 担当部長																								

令和7年度XR・メタバース等産業展企画運営業務委託に係る事業者選定の概要

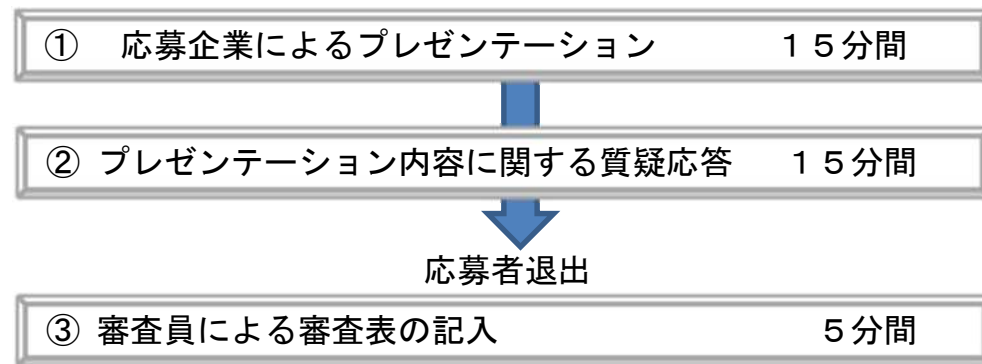
◆審査スケジュール

事項	日程
応募期間	4月18日(金)～4月25日(金)正午 →4事業者から応募あり
辞退締切	5月9日(金)正午 →辞退者なし
提案書締切	5月16日(金)正午 →4事業者から提出あり
企画選定委員会	5月22日(木)13時30分～17時05分

◆企画選定委員会 構成員

	役職名
委員長 (欠席)	東京都産業労働局商工部長 (実行委員会委員長)
委員長 代理	東京都産業労働局商工部 海外販路開拓担当課長
委員	(特非)映像産業振興機構 IP展開支援事業部/海外展開支援事業部部長
	(公財)東京都中小企業振興公社企画管理部 企画調整担当課長
	(地独)東京都立産業技術研究センター 研究開発本部情報システム技術部通信技術グループ長

◆企画選定委員会の流れ



- ・ 4事業者分繰り返す
- ・ 全応募者終了後、各委員の「審査表」を取りまとめ、合計点を算定の上、総得点による順位付けを実施

委託事業者候補を選定し、実行委員会へ報告

◆審査結果の公表

契約相手方、契約金額及び企画選定委員会での審査結果を東京都産業労働局ホームページで公表

No.	入札者	評価点
1	D社	357点
2	C社	314点
3	B社	289点
4	A社	254点

1位：D社（357点）

項目	内容
<p>主な提案内容</p>	<p><運営体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請主体【全体統括】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績：ゲーム関連大規模展示会（2003-2025）、ゲーム開発者向け交流イベント（2009-2025） ○主担当者【事業担当者】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績：中小企業関連展示会（事務局長） ○再委託先 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務：出展者・来場者対応、会場スタッフ管理、ステージ管理、会場装飾・施工、Web制作等 <p><広報展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ゲーム関連大規模展示会への出展による出展者確保 ○専門媒体及びマス媒体を活用した広報展開（出展者・来場者周知） <p><展示・商談会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2種類のステージを用意（ステージA：約150席、ステージB：約60席） ○マッチングコンシェルジュブースの設置 ○出展者向けスキルアップセミナー（オンライン）や出展者交流会の開催等 <p><ピッチイベント、セミナー・ワークショップ、体験型企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕様書に沿ったピッチイベント、セミナー・ワークショップ、体験型企画を具体的に提案 <p><見積金額（税込）></p> <p>¥160,000,000.-</p>
<p>選定委員からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲーム関連の大規模展示会の運営実績などがあり、手堅い体制となっていた。 ○ゲーム関連大規模展示会でのアプローチなど、出展者増が期待できる取組が提案されていた。 ○商談活性化に向けた取組が具体的に提案されており、効果が期待できる。 ○各企画の内容が充実しているので、確実に実現できるよう事務局としてフォローすべき

2位：C社（314点）

項目	内容
<p>主な提案内容</p>	<p><運営体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請主体【全体統括】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績：カメラ関連大規模展示会（R1）、デジタルコンテンツ関連に係る拠点運営（R5～） ○主担当者【副統括責任者】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績：①デジタルコンテンツ関連に係る拠点運営（全体統括責任者） ②メタバース空間制作運営事業（全体統括責任者） ○再委託先 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務：出展企業確保／対応、広報、会場全体施工、映像・音響、WEB管理運営、SNS運用等 <p><広報展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期申込キャンペーンや紹介制度等を活用した出展者確保 ○ビジネス目的とエンタメ目的の来場者に分けて、広報媒体・コンテンツを選定 <p><展示会・商談会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「コア企業」を中心としたテーマ別のゾーニング ○出展者同士や自治体職員とのつながりを促すためのサポートを実施 ○大企業とスタートアップによるネットワーキングイベントの開催 <p><ピッチイベント、セミナー・ワークショップ、体験型企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕様書に沿ったピッチイベント、セミナー・ワークショップ、体験型企画を提案 <p><見積金額（税込）></p> <p>¥160,000,000.-</p>
<p>選定委員からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○XR・メタバース市場の現状や過年度の本展示会の課題分析を踏まえた提案となっていた。 ○大企業とのネットワークを活かした内容が提案されており、集客や出展者の満足度向上が期待できる。 ○KPIを意識した提案や説明がやや不足していた。 ○受託者が主体的に実施する広報・PR施策の提案が限定的だった。

XR・メタバース等産業展実行委員会

令和7年度委員名簿

実行委員会 における役職	所属・職	氏名
委員長	東京都産業労働局商工部長	福田 哲平
副委員長	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長	根岸 太
委員	一般社団法人XRコンソーシアム代表理事	藤井 直敬
	一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事	馬淵 邦美
	東京商工会議所中小企業部副部長	渋谷 貴司

令和7年5月 日
XR・メタバース等産業展実行委員会

令和7年度XR・メタバース等産業展企画選定委員会実施報告書（案）

1 契約件名

TOKYO DIGICONX（第3回TOKYO XR・メタバース&コンテンツビジネスワールド）
企画・運営等に係る業務委託

2 契約手法

企画提案方式

3 開催日

令和7年5月22日（木曜日）

4 審査結果

審査基準に基づく厳正な審査を行った結果、D社が最も高い評価点を得た。

<入札経過情報>

No	入札者	評価点
1	D社	357点
2	C社	314点
3	B社	289点
4	A社	254点

5 審査委員

	所属・役職名	備考
1	東京都産業労働局商工部海外販路開拓担当課長	委員長代理
2	特定非営利活動法人映像産業振興機構 IP展開支援事業部/海外展開支援事業部部長	委員
3	公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部企画調整担当課長	
4	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 研究開発本部情報システム技術部通信技術グループ長	

6 選定理由

- ゲーム関連の大規模展示会の運営実績などがあり、手堅い体制となっていた。
- ゲーム関連大規模展示会でのアプローチなど、出展者増が期待できる取組が提案されていた。
- 商談活性化に向けた取組が具体的に提案されており、効果が期待できる。